

令和3年11月19日

令和3年度「命と生活を守る新国土づくり研究会」
(11県知事会)の懇談概要について

標記研究会をWeb会議形式にて開催し、「頻発・激甚化する自然災害への防災・減災対策について」～国土強靱化に向けた「流域治水」の推進～をテーマに国土交通省へ提言書を提出しました。

本研究会は、洪水、土砂災害等から人命・財産を守り、安全で安心して暮らせる国土をつくること等を目的として、平成6年9月に発足し、現在、全国11県の知事により構成し、今までに24回の会議を開催してまいりました。

本年度は下記により、第25回目の研究会を開催しました。

【11県の構成】

岩手県、埼玉県、富山県、福井県、岐阜県、兵庫県、島根県、広島県、徳島県、長崎県、鹿児島県

記

- 日時 令和3年11月18日(木) 15:00～16:00
- 場所 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号本庁舎2階庁議室
(Web会議形式にて開催)
※その他の会場は以下に記載してあります。

3 主な発言内容

(会長・中村長崎県知事)

近年、全国で大雨による災害が頻発・激甚化する傾向にあり、国や地方が取り組む防災・減災対策の重要性は増している。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に実施することや、関係者が協働して流域全体で行う「流

域治水」を推進することなどについて議論を深めたい。

(中山国土交通副大臣)

気候変動に対応するため、事前防災対策の加速化に加え、「流域治水」の取組を強力に推進する必要があるとあり、各県におかれては、河川管理者および総合的な行政主体の立場として、特定都市河川の指定や土地利用規制・誘導等において大きな役割を担うことになるため、ご協力をお願いしたい。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用し、水災害に強い国土づくりを進めるため、必要・十分な予算が確保できるよう努めていく。

4 各県意見発表内容

(中村長崎県知事)

流域治水の実践、河川事業・砂防事業の推進、施設の老朽化対策に努め、災害に強く、安全・安心で強靱な県土づくりを進める必要があることから、国には財政的、制度的な支援を引き続きお願いする。

(湯崎広島県知事)

気候変動により激甚化・頻発化する豪雨へ対応するため、流域治水の推進など、インフラの強靱化を着実に進められるよう、公共事業予算の安定的かつ持続的な総額確保をお願いする。

(飯泉徳島県知事)

平成16年の災害予防から始まり、再度災害防止、「水管理条例」の制定など、徳島ならではの取組が「流域治水」に繋がった。今後、「流域治水」を着実に推進するため、国においても積極的な協力支援をお願いする。

(塩田鹿児島県知事)

気候変動の影響に伴う降雨量の増加に対応するためには、更なる国土強靱化への取組が必要であり、国には必要な予算の確保と支援を引き続きお願いする。

(橋本埼玉県副知事)

流域治水は地域と連携し、流域特性を踏まえた流域単位で実施することが肝要である。そのため、この地域での取り組みを強力かつ計画的に推進するために、国には特段のご配慮をお願いする。

(菊池岩手県副知事)

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による財政措置の継続、治水対策ではハード対策及びソフト施策の一体的・計画的推進のための予算の確保、土砂災害警戒区域の基礎調査のための財政措置の継続・拡充が必要となることから支援をお願いする。

(蔵堀富山県副知事)

流域治水の推進としまして流域治水プロジェクトの策定を進めており、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による河川改修、河道掘削、土砂災害対策などの事業も進めている。地域の実情に応じた治水行政の推進に格別のご支援をいただきますようお願いいたします。

(櫻本福井県副知事)

治水対策を着実に進めていくが、国土強靱化に必要な予算の継続的な確保をお願いする。

また、流域治水対策については、各分野の協力が進むよう、関係省庁が連携して、それぞれの現場への指導等をお願いする。

(河合岐阜県副知事)

流域の開発が急速に進展している水門川において、流域治水の取組みとして、河道改修、雨水貯留施設などのハード対策を実施するほか、自然地の保水機能の保全や水害リスク情報の公表など、住民の避難に資するソフト対策を実施している。今後も引き続き、関係市町と連携し、ハード・ソフト一体となった「流域治水」を推進していく。

(松尾島根県副知事)

気候変動の影響による頻発・激甚化する豪雨災害への対応は、ますます重要性を増しており、地方の実状踏まえて中長期的に行う必要があることから、治水関係予算の増額と当初予算での必要額の確保をお願いします。

5 出席者

<関係県知事等>

中村長崎県知事（会長）、湯崎広島県知事、飯泉徳島県知事、
塩田鹿児島県知事、橋本埼玉県副知事、菊池岩手県副知事、蔵堀富山県副知事、
櫻本福井県副知事、河合岐阜県副知事、松尾島根県副知事

<国土交通省>

中山国土交通副大臣、井上水管理・国土保全局長ほか

6 懇談テーマ

「頻発・激甚化する自然災害への防災・減災対策について」～国土強靱化に向けた「流域治水」の推進～

その他の会場

岩手県：岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県庁4階 4-2 特別会議室

富山県：富山県富山市新総曲輪1番7号 富山県庁3F 副知事室

福井県：福井県福井市大手3丁目17-1 福井県庁7階 特別会議室

岐阜県：岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁4F 特別会議室

兵庫県：兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁9F河川整備課 水防本部

島根県：島根県松江市殿町1番地 島根県庁6階 講堂

広島県：広島県広島市中区基町10-52 広島県庁北館2F 第1会議室

徳島県：大阪市北区中之島6丁目2-27中之島センタービル内 NCB会館2F 蘭の間

鹿児島県：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県庁6F 大会議室

長崎県：東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省合同庁舎3号館11階 特別会議室

同時発表：国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

都道府県記者クラブ

岩手県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、

福井県政記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、

島根県政記者会、広島県政記者クラブ、徳島県政記者クラブ、

長崎県政記者クラブ、県政記者クラブ青潮会（鹿児島）

各県問い合わせ先

岩手県河川課	019-629-5905	埼玉県河川砂防課	048-830-5162
富山県河川課	076-444-3325	福井県河川課	0776-20-0480
岐阜県河川課	058-272-8603	兵庫県河川整備課	078-362-3527
島根県河川課	0852-22-6747	広島県河川課	082-513-3929
徳島県河川整備課	088-621-2570	鹿児島県河川課	099-286-3586
長崎県河川課	095-894-3083		

（本年度幹事県）